

KASAMATSU

広報

# かさまつ



雪の川灯台

	ページ
●第4回笠松町議会定例会開会	2
●行財政改革推進委員会を開催	3
●かさまつまちづくりガイド	5
●税の申告はお早めに	6
●情報BOX	9~13

2007  
NO.957

2

#### 第四回

# 笠松町議会定例会開会

平成十八年第四回笠松町議会定例会が十二月四日から十九日まで開かれ、次の案件が原案のとおり可決されました。

専決処分承認について

笠松町手数料条例の一部を改正する条例

住民基本台帳法の一部改正に伴う所要の規定整備で何人でも閲覧できるといふ現行の制度を廃止し、閲覧できる場合を限定したもの。

平成十八年度一般会計補正予算

放火による焼損などで被害を受けた笠松みなと公園内多目的トイレを現状復帰させるために要する修繕料七十五万八千円を増額補正するもの。  
笠松町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

地方公務員災害補償制度との均衡を考慮した機動的な対応を可能とするため、障害等級ごとの障害について総務省令で定められたことに伴い所要の規定整備を行うもの。

岐阜県後期高齢者医療広域連合の設置について

平成二十年四月に後期高齢者医療制度が施行され、その事務を処理するために、県内

全市町村が加入する広域連合を設置する必要があるため、

所要の規約整備をするもの。

岐阜地域広域市町村圏協議会規約の変更に関する協議について

岐阜地域肢体不自由児母子通園施設組合規約の変更に関する協議について

岐阜羽鳥衛生施設組合規約の変更に関する協議について

右三議案については、地方自治法の改正に伴い、これまでの市町村の助役、収入役、

職員が廃止され、それぞれ「副市町村長」、「会計管理者」、「職員」となることに伴う協議（規約変更）をするもの。

町道の路線認定について

長池、北及地内の私有道路の町道編入

認定路線 長池十九号線 北及六十号線

補正予算

平成十八年度一般会計  
給与制度改正に伴う人件費、分別回収の実施などによりこみ収集・処分事業の効率性が向上したことによる委託料の減

額、および岐阜県後期高齢者医療広域連合設立に伴う

負担金、下羽栗小学校プール機械室および校舎東北側

ポンプ室のアスベスト除去工事請負費の増額など総額

三千八百七十二万七千円の増額補正するもの。

平成十八年度国民健康保険特別会計

療養給付費等負担金の確定に伴う増額、ならびに給与制度改正等による職員給与費の増額等総額二千七百

五十四万九千円の増額補正するもの。  
平成十八年度介護保険特別会計

制度改正による介護認定調査費および基金積立金、

給与制度改正などによる職員給与費の増額など、総額

二千四百十一万六千円の減額補正するもの。

平成十八年度下水道特別会計

確定消費税の増額、ならびに給与制度改正などによる職員給与費の減額など、総額百九十六万九千円の減

額補正するもの。

平成十八年度水道事業会計

収入では、給水装置新設申込者増による新設給水費などの増額、支出では配水管水路伏せ越し修繕工事による修繕料の増額ならびに給与制度改正などによる職員給与費の減額など、総額三百五十八万二千円の増額補正するもの。

決算認定

平成十七年度一般会計

平成十七年度老人保健特別会計

平成十七年度国民健康保険特別会計

平成十七年度介護保険特別会計

平成十七年度介護保険特別会計

平成十七年度下水道事業特別会計

(追加議案)

補正予算

平成十八年度一般会計

教育振興事業および健康づくり事業への指定寄附をはじめ、放課後児童クラブ拡充による松枝小学校放課後児童クラブ施設の増設工事、西別院境内遊園地の廃止に伴う遊具の撤去工事など千七百二十万

一千円の増額補正を行うもの。

## 紺綬褒章 (株)光製作所

株式会社光製作所が十一月二十九日、紺綬褒章（公益のため多額の私財を寄附）を授章され、十二月二十日、広江町長から褒状を伝達しました。今回の授章は、昨年、五月三十日に各小中学校の図書室整備費として現金一億円を寄附されたことによるものです。株式会社光製作所は、会社

の設立六十周年を機に、地域社会への貢献をとのことから、少子化問題に鑑み地域の未来ある青少年育成の一助としてなされたものです。寄附を受け町内の各小中学校では、図書室の整備、図書検索システムの導入や図書の購入などが終了し、児童・生徒に活用されています。

## 寄附

【社会福祉事業】

岐阜南農業協同組合（岐阜南町）

現金七万二千元

町では、ご趣旨に沿うよう活用させていただきます。

# 行財政改革推進委員会を開催

## 平成20年度以降の 行財政運営のあり方について



行財政改革推進委員会が十一月二十一日、役場で開催されました。

今回は、自主財源の増加を目指し、活力あるまちづくりを実現するため、平成二十年度以降の行財政運営の指針について、町長から諮問されました。

この諮問の理由は、平成十九年度までは、行財政改革推進プランに基づき、道路整備、下水道整備などの住環境整備などの経費削減、各種施策の見直し、受益者負担原則の徹底、経常経費の削減などにより、身の丈にあったスリムな行財政運営体質の構築を目指しているところであり、目標年度である十九年度から後、町の活力を取り戻し、自主財源を確保するための施策により、町が潤い、個性豊かな生活文化都市の構築を目指すための計画を策定する必要があるためです。この諮問された事項については、今年度中に指針を策定し、来年度には、具体的な計画案を策定する予定で議論が進められます。

また、委員の報酬の受け取りを辞退することが委員会の中で決定され、引き続き無報酬で活動することとなりました。

# 防火の誓い新たに

## 笠松消防出初式

笠松消防出初式が一月七日消防団員と関係者約百五十人が出席して行われました。

役場で開かれた式典では、平成十八年度消防定例表彰が行われ、来賓のかたがたからは日ごろの消防活動に対する感謝や激励の言葉をいただきました。

雪が舞う中、ラッパ隊を先頭に本町通りにおいて防火の誓い新たに分列行進が行われました。

式典において消防定例表彰を受章された皆さんは次のとおりです。  
(敬称略)

### 【伝達】

岐阜県知事表彰

永年勤続功労章：加藤英雄

勤続功労章：伏屋幸一

功労章：杉山邦雄

消防団員優秀家族賞：熊澤昭

江、森さゆり

岐阜県消防協会長表彰

功績章：関谷勝彦、西脇高信

勤労章（二十年）：中村正誠

勤労章（十五年）：久瀬泰司

### 【表彰】

岐阜振興局長表彰

功績章：松原繁俊、清水修二、熊澤義博

笠松町長表彰

永年勤続特別功労章：加藤英雄、大野寿久

特別功労章：名和幸彦、浅野勝彦

功労章：松原義人、正田佳久

岩瀬可尚、落合雅

笠松町消防団長表彰

功労章：松原繁俊、藤井嘉明

松原浩之、横田利幸、赤塚博幸、林信司

功績章：森敦史、大下城二、田中良典、山下孝之、杉山

和隆、堀寿伸、中村浩二、田島高正、川原史也

精進章：杉山知弘、佐藤勝則

永井利彦、大川敦、黒坂知弘、佐藤大介、藤田祐史、篠田雅浩、森光章、坂健太郎

勤労章（二十五年）：加藤英雄、大野寿久

勤労章（二十年）：中村正誠

勤労章（十五年）：久瀬泰司

勤労章（十年）：松原直樹、森秀昭

勤労章（五年）：藤井嘉明、松原浩之、田島直樹、横田利幸、赤塚博幸、林信司、田島高正、今尾公則



# 懐かしい映像に歓声

## 笠松町新成人の集い

「新成人の集い」が一月七日総合会館で行われました。今年は、二三人がおとなの仲間入りをし、集いには一八五人の皆さんが出席しました。

オープニングセレモニーでは、なつかしい校舎の映像やお世話になった先生がたからのビデオレター、クイズなどがスクリーンに映るたびに歓声が上がっていました。

その後、式典や恩師を囲んで何年振りかで再会した



再会を喜ぶ新成人



新成人と写真撮影する広江町長

友人と近況や将来について語り合うなど、希望に満ちた輝きであふれていました。

## 町老人福祉大会

高齢者の社会参加を推進しようと町老人福祉大会が1月19日、福祉会館で会員ら200人が参加して開催されました。

大会では、広江町長のあいさつのあと、伊藤町老人クラブ連合会長から多年にわたり単位老人クラブの会長として会の運営に貢献された皆さんの表彰が行われました。

引き続き、加藤県議会議員、清水岐阜振興局副局長をはじめ来賓のかたがたからの祝辞や、長寿社会にいきがいを求め「健康・友愛・奉仕活動」などを積極的に展開していくことを趣旨とする大会宣言を可決しました。

大会終了後には、高齢者の消費者トラブル防止に向けた対策として「消費者問題出前講座」が開催されました。

なお、表彰を受けられた皆さんは次のとおりです。  
(敬称略)

【町老人クラブ連合会長表彰】

個人

高橋 豊(西町ことぶき会)

岡崎 清(宮川町老人クラブ)

広江今昭(美笠老人クラブ2組)

岡田清彦(長池南寿会)



## 『混ぜればごみ 分ければ資源』 1人1日100グラムごみ減量運動推進中

わずか100グラムの減量でも、全町民が取り組めば年間約800トンも燃やすごみを減らせます。(笠松町の年間焼却量は約8,000トンです。)

# かさまつまちづくりガイド

—町が取り組む施策や事業について  
わかりやすくご紹介します—

## ① 住民協働促進のための補助金制度について

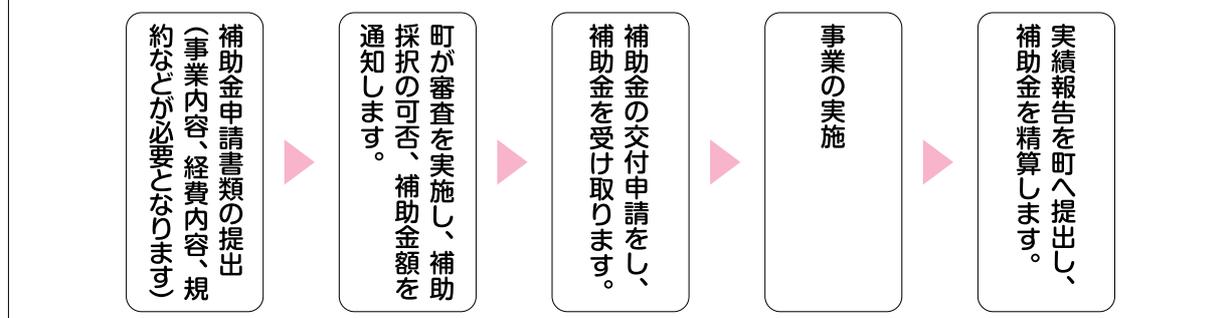
町では、サークル団体、ボランティア団体などの各種団体が、公益性のあるまちづくり活動を実施する場合に、その経費の一部を補助する「協働型町民活動促進事業補助金」という制度があります。

この制度を有効に利用していただくことにより、団体活動を活性化し、住民協働による事業を多数創出し、自助・共助の理念に基づく地域づくりと人づくりが豊かに展開されていくことを目指しています。また、町が支出する補助金の透明性、公平性を高めることも目的としています。

申請は随時受け付けていますので、公益性のある活動を実施している、または、この制度を活用し活動を始めたいと考えている団体などはこの制度を是非活用してください。

対象事業	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 笠松町内で実施する事業</li><li>・ 公益性が認められる事業</li><li>・ 団体が主体的に実施する事業</li><li>・ 営利、政治および宗教を目的としない事業</li></ul>
補助金申請できる団体	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 5人以上で構成する団体</li><li>・ メンバーの半数以上が町民であること</li><li>・ 活動拠点が町内にあること</li><li>・ 規約などがあり、会計処理ができること</li><li>・ 営利、政治および宗教を目的としないこと</li></ul>
補助対象経費例	事業実施に必要な消耗品など、講師謝礼、会場使用料、機器借上料など
補助対象外経費例	飲食費（会議や作業実施時などの湯茶は除く）、メンバーを対象とする記念品などの経費、祝儀などの儀礼的な経費、慶弔費、支払ったことを明確にできない経費 など
補助率	50%または100% (町の審査により決定されます)

### ● 補助金の申し込みから精算までの流れ



### ● 平成18年度に実施された主な活動例

通学路等の安全対策活動、各種団体が企画し町民を対象とする教室、講演などの開催、防災パンフレットの作成、町民を対象とする体育大会などの開催

# 税の申告はお早めに

2月16日から3月15日まで

平成18年分所得税の確定申告および平成19年度町県民税の申告相談が始まります。

例年、申告期限が近づくと窓口が大変混雑しますので、申告はできるだけ早めに済ませましょう。

なお、住宅借入金など特別控除および医療費などの還付申告書は2月16日(金)以前でも提出することができます。

## 所得税確定申告および町県民税の申告受付相談日 (●印は相談日)

【受付時間】午前9時～午後5時(正午～午後1時を除く)

月	日	曜日	税務課職員			月	日	曜日	税務課職員	税務署員
			役場	松枝公民館	総合会館				役場	役場 第1会議室(2階) (午前9時30分～午後4時)
2	16	金			●	3	1	木	●	●所得税
	19	月			●		2	金	●	●所得税 ●資産税
	20	火			●		5	月	●	●所得税
	21	水		●			6	火	●	
	22	木		●			7	水	●	
	23	金		●			8	木	●	
	26	月		●			9	金	●	
	27	火	●				12	月	●	
	28	水	●				13	火	●	
						14	水	●		
						15	木	●		

今年、役場住民課前ロビーでの申告受付は2月27日(火)からです。26日以前は役場税務課窓口で申告受付を行いませんのでご注意ください。土地建物や株式などの譲渡所得・贈与税の申告受付・相談は、3月2日(金)税務署員による出張申告受付相談をご利用いただくか、岐阜南税務署の確定申告会場(各務原市産業文化センター、マーサ21)をご利用ください。

## ◎岐阜南税務署の確定申告会場 ※会場の混雑状況によって、受付を早めに終了する場合があります

会場	開設期間	開設時間
各務原市産業文化センター 各務原市那加桜町2-186	2月8日(木)～ <b>2月28日(水)</b> (昨年と開設期間が変わりました)	午前9時30分～午後4時 (正午～午後1時を除く)
マーサ21(岐阜北税務署と合同開設) 岐阜市正木1599-1	<b>2月6日(火)</b> ～3月15日(木) (昨年と開設期間が変わりました)	午前9時～午後5時 (正午～午後1時を除く)

この期間中、税務署では申告相談は行ないませんのでご注意ください。  
 なお、確定申告期間中は、平日(月～金曜日)以外でも2月18日(日)・25日(日)の2日間に限り、マーサ21で確定申告の相談、申告書の受付を行います。【開設時間】午前9時～午後5時  
 このほか、笠松町で出張申告受付相談を行いますのでご利用ください。

## ◎税務署による出張申告受付相談日

月	日	曜日	申告受付・相談内容	会場・時間
3	1	木	所得税(事業所得など)、消費税	笠松町役場 第1会議室(2階) 午前9時30分～午後4時
	2	金	所得税(事業所得、土地や株式など譲渡所得)・贈与税	
	5	月	所得税(事業所得など)、消費税	

所得税の確定申告書は、国税庁のホームページで作成できます。是非、ご利用ください。  
 ホームページアドレス (<http://www.nta.go.jp>)

【問合先】税務課 ☎388-1112

# 放課後児童クラブの入所要件を見直し、より良いクラブ運営を目指します

町では、少子化や核家族化、女性の社会進出などの社会情勢を背景に、保護者の就労などにより学校から帰っても家庭に保護者がいない児童の安全確保と健全育成を図ることを目的として「放課後児童クラブ」を各小学校で開設しています。

このたび、クラブ事業の更なる充実を図るため、その入所要件の一部を2月1日から見直すことといたしました。

入所要件の見直しの内容は、入所要件中「小学校4年生から6年生の兄弟がいない児童」についての要件を廃止し、利用対象者を拡大するものです。

なお、来年度の入所児童の募集要項と申請書類は2月上旬に各小学校を通じて配布します。(4月に新1年生になられるかたには、2月上旬に各小学校で実施される半日入学の際に配布します。)入所を希望されるかたは、募集要項をご覧くださいお申し込みください。

## ◆入所要件

町内に居住する、小学校1年生から3年生の児童で、授業の終了後に保護者等が就労などにより昼間家庭にいないため、家庭において保護者の適切な監護が得られない児童で、次の要件を満たすこと。

- (1) 保護者が常時昼間居宅外で、午後4時以降まで就労し監護が得られない児童  
ただし、春休み、夏休み、冬休みおよび土曜日については、保護者が常時昼間居宅外で5時間以上継続して就労している児童
- (2) 1ヵ月あたり15日以上利用でその状態が3ヵ月以上継続する児童  
ただし、春休み、夏休み、冬休みなど特定の期間のみ利用の場合は除く
- (3) 同一敷地内の祖父母等が就労などで監護できない児童

◆開設日時 月曜日～金曜日 放課後 ～午後7時  
土曜日・春・夏・冬休み 午前8時30分～午後7時

◆利用料金 月額4,000円 ただし、長期休業期間中の利用料金は下表のとおり

区 分	4・12・1・3月	7月	8月
春・夏・冬休み期間を含む月の利用料金	5,000円	6,000円	8,000円
春・夏・冬休み期間中のみ利用の場合の料金	1,000円	2,000円	8,000円

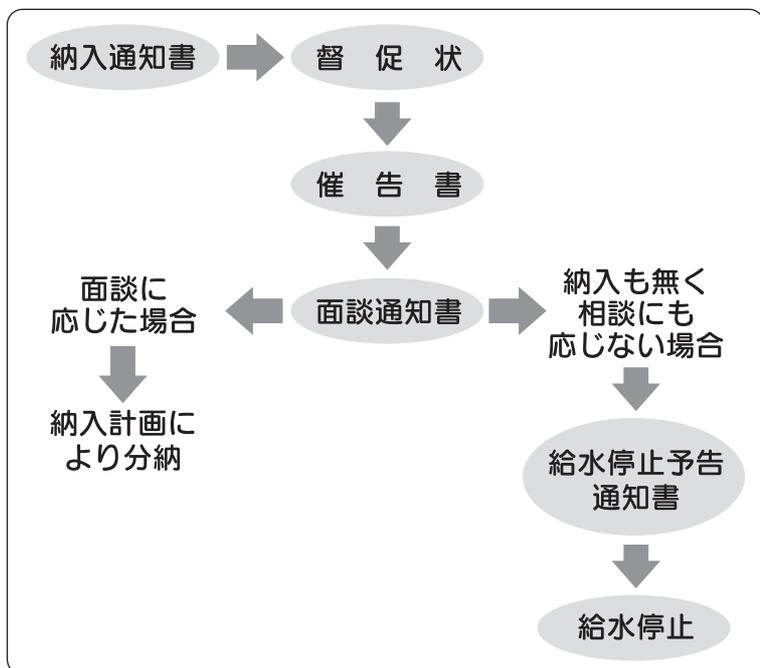


子ども達が製作したクリスマスの壁画

## ◆クラブでの子ども達の生活

さまざまな遊びや活動への取り組み、おやつを提供など、子ども達が安全にまた規則正しく生活できるようなカリキュラムに沿って過ごしています。指導員が子ども達の自主性や体調に配慮しながら、季節の行事や廃材を利用した手作りの遊び、伝統的な遊びなども取り入れ、子どもの安全確保と健全育成の両面からも充実した内容となるように取り組んでいます。

【問合先 子育て支援センター】



水道料金をお支払いいただけなかった場合に給水を継続することは、水道事業の収支のバランスを失うこととなり、きちんと期限内にお支払いいただくかたの公平性を保つために次の手順で給水の停止を行います。給水停止後は、未納金額をお支払いいただかないと給水の再開はしませんので、ご留意ください。【問合先 水道課】

**水道料金は  
期限内に納めましょう！**

# すべては子どもたちのために

下羽栗小学校PTAでは「すべては子どもたちのために〜みんなでやさしく見守ろう〜」をスローガンに、先生がたも含め、PTA会員の皆さんがこの「原点」を意識してさまざまな活動に取り組んでいただいています。



地域の宝 - 「トンボ天国」の親子での清掃がいよいよ始まります(6月17日)。

そして、町道徳教育連絡会議が推進している「あいさつ運動」を通じて、子育ての出発点である各家庭はもちろん、子育ての先輩である地域のかたがたが、登下校時に子どもたちを温かく見守ってくださっています。本当にありがとうございます。ここで、心に深く響いた講演会を、少しご紹介したいと思います。

ラグビーを通じて荒廃した高校生たちを更生させようと奮闘する熱血体育教師、「スクールウォーズ」で有名な山口良治先生の講演です。「信は力なり〜感動は子どもを育てる〜」と題した講演で、涙しながら力強く語る山口先生のエピソードに胸が熱くなりました。子どもたちとともに生きてきた極めて純粹で熱い先生の「教え」の一部を次に記します。

- 人を思いやる心を養うことが最も大切
- 何事からも逃げない気持ちを持つこと
- 大切な自分のために道を選ぶこと、それが本当の「自由」



リバーサイドカーニバルにPTAとして出展した「シャボン玉コーナー」では、大人から子どもまで、多くの笑顔が生まれました(10月15日)。

- 感動の涙を流した時の自分は忘れない
- 子どもの目標足り得る親や先生でいたい
- 感動は子どもだけではなく、親も育てる

子どもが幸せなら、親も地域も幸せです。「すべては子どもたちのために」。この思いは親や地域に返ってきます。今一度この当たり前のことを、親である私たちが忘れないようにしなければと、考えさせられた講演でした。

下羽栗小学校PTA  
会長 中畑 和彦

## スポーツ レクリエーション

# SPORTS&RECREATION

## ファミリーマラソン大会

町体育協会主催の「第29回新春ファミリーマラソン大会」が1月14日、笠松競馬場で開催されました。

ふだん入ることのできない競馬場の走路をコースとして行われるこの大会は、今年11回目を迎え、県内外にも広く知れ渡り、約900人の参加者がマラソンやジョギングを楽しみました。

成績は次のとおりです。

(敬称略)

- ▶ 小学4年生以下男子の部  
優勝 権藤 耀(羽島市)

- ▶ 小学4年生以下女子の部  
準優勝 葛谷拓巳(長池)  
3位 土田大貴(岐阜市)
- ▶ 小学5年生男子の部  
優勝 岡田 光(田代)  
準優勝 岩田裕斗(江川)  
3位 永田晃大(各務原市)
- ▶ 小学5年生女子の部  
優勝 横山奈美(各務原市)  
準優勝 福田里奈(各務原市)  
3位 永井愛加(北及)
- ▶ 小学6年生男子の部  
優勝 加藤貴大(東陽町)

- 準優勝 桐山祐貴(岐阜市)
- 3位 今井博章(下新町)
- ▶ 小学6年生女子の部  
優勝 田中亚璃紗(越前市)  
準優勝 永田梨帆(岐阜市)  
3位 葛谷華奈子(長池)
- ▶ 中学生男子の部  
優勝 矢野 強(長池)  
準優勝 成田大貴(一宮市)  
3位 藤井敬士(円城寺)
- ▶ 中学生女子の部  
優勝 五十嵐梨恵(北及)
- ▶ 一般男子の部  
優勝 尾村儀樹(岐阜市)  
準優勝 斉藤喜夫(犬山市)  
3位 渡辺寿己(岐阜市)
- ▶ 一般女子の部  
優勝 成田小百合(一宮市)  
準優勝 井貝麻依子(羽島市)

〈お問い合わせは〉

役 場 ☎388-1111  
☎387-5816  
北 事 務 所 ☎387-6266  
福 祉 健 康 セ ン タ ー ☎388-7171  
中 央 公 民 館 ☎388-3231  
(町体育協会事務局)  
歴 史 民 俗 資 料 館 ☎388-0161

松 枝 公 民 館 ☎387-0156  
総 合 会 館 ☎387-8432  
福 祉 会 館 ☎387-1121  
子 育 て 支 援 セ ン タ ー ☎387-2664  
町 社 会 福 祉 協 議 会 ☎387-5332

# 情報



## 健康診査申込(家族調査)

福祉健康課

町では、町民の皆さんに、健康で明るい生活を送っていただけるよう、毎年定期的に、健康診査や各種検診を実施しています。

平成19年度も各種健診・検診の希望を取りまとめるため、事前に調査を実施します。後日町内会を通じて健康診査申込書(家族調査票)を配布しますので、記入上の注意をよく読み、ご記入ください。

【調査対象者】平成元年4月1日以前に生まれたかた

【調査期間】3月1日(木)~12日(月)

【調査方法】町内会を通じて配布・回収

## 麻しん風しん混合(第2期)、麻しん・風しん(経過措置)予防接種について

福祉健康課

麻しん風しん混合予防接種(第2期)または麻しん・風しん予防接種(経過措置)の対象のお子さんは、接種期間が平成19年3月31日までですので、まだ接種していない場合は早めに接種してください。

【対象者】

麻しん風しん混合予防接種(第2期)	・保育所などの年長児(平成18年度)X5歳以上7歳未満で小学校就学前の1年間のお子さん)
麻しん・風しん予防接種(経過措置)	・麻しんまたは風しんのどちらかをまだ接種していない12歳以上7歳6か月未満(保育所などの年長児は除く)のお子さん
	・麻しんおよび風しんの両方が未接種の2歳以上保育所などの年中までのお子さん

詳しくは、福祉健康課へお問い合わせください。

## 心の健康相談

福祉健康課

心の健康に関する相談に、精神科医が応じます。

お気軽にご相談ください。

【月 日】2月21日(水)

【時 間】午後2時~3時

## 休日診療のお知らせ

福祉健康課

2月の休日当番医は次のとおりです。必ず保険証をご持参ください。

なお、当番医が急用などで変更する場合もありますので、前もって役場で確認してください。

下記以外については、羽島郡救急医療情報センター(羽島郡広域連合消防本部内)へお問い合わせください。  
☎388-3799

【内科系】診療時間9時~16時

在宅当番医一覧表

日	医 師 名	所 在	電 話
4	北田内科クリニック 北田 雅久	岐南町下印食	278-1030
⑪	羽島クリニック 小島 洋二	笠松町門間	387-6161
⑫	伏見医院 伏見 勝正	岐南町三宅	247-8828
18	サンライズクリニック 美濃輪博英	岐南町野中	247-3322
25	吉田胃腸科 吉田 譲	笠松町門前町	387-2217

二次的病院は、全ての日程とも松波総合病院(田代☎388-0111)です。

入院を必要とされるかたは、二次的病院に入院できることになっています。  
印は祝日

【歯科系】診療時間10時~16時

在宅当番医一覧表

日	医 師 名	所 在	電 話
4	秋田歯科医院 秋田 有一	岐南町三宅	247-1196
⑪	いいだ歯科 飯田 敏博	笠松町東金池町	387-3646
⑫	うえむら歯科 植村 俊昭	笠松町長池	388-4118
18	大塚歯科医院 大塚 敏樹	岐南町八剣	247-1182
25	きたはら歯科クリニック 北原 誠	岐南町野中	247-8168

印は祝日

広告を募集しています

航空宇宙産業に貢献する  
株 式 会 社 光 製 作 所  
羽島郡笠松町中野 ☎ 387-4361

〈お問い合わせは〉

役 場 ☎388-1111  
 北 事 務 所 ☎387-5816  
 ☎387-6266  
 福 祉 センター ☎388-7171  
 健康センター  
 中央公民館 ☎388-3231  
 (町体育協会事務局)  
 歴史民俗資料館 ☎388-0161

松枝公民館 ☎387-0156  
 総合会館 ☎387-8432  
 福 祉 会 館 ☎387-1121  
 子 育 て 支 援  
 センター ☎387-2664  
 町 社 会 福 祉  
 協 議 会 ☎387-5332

# 情報



## 男女共同参画プラザ 相談窓口開設

(財)岐阜県地域女性団体協議会

男女がともに自分らしく生きられるよう、家庭や職場環境の問題に加え、DV(ドメスティック・バイオレンス)、女性の再就職や自立に関わる相談など、女性・男性の生き方に関わる身近な問題について幅広く応じ、「その人自身の自立した選択」を応援する相談窓口を開設しています。相談は無料ですのでお気軽にご相談ください。

【電話相談 専用ダイヤル】☎278 - 0858

【電話相談】

相談日 = 日曜日～木曜日

時 間 = 午前9時～正午・午後1時～5時

【専門面接相談】電話相談にて予約が必要

しごと = 毎月第1・第3火曜日

法 律 = 毎月第4火曜日

こ ころ = 毎月第2日曜日

【問合先】男女共同参画プラザ

(財)岐阜県地域女性団体協議会☎275 - 4386

## 岐阜県母子・寡婦福祉資金貸付のお知らせ

福祉健康課

この貸付制度は、母子家庭および寡婦の母および児童が、経済的に自立し、安定した生活を送るために必要とする資金を無利子または低利子で貸付を行っているものです。

貸付の種類は、修学資金、就職支度資金、生活資金、就学支度資金などですが、修学資金および就学支度資金については、父母のいない児童も貸付を受けることが出来ます。

貸付の種類によってその条件・貸付限度額・償還期間・利子などの条件が異なります。詳しくは、岐阜振興局福祉課または、福祉健康課までお問い合わせください。

岐阜振興局福祉課 ☎264 - 1111

## わいわいフォーラムⅧ 開催案内

町文化協会

「何となく知っているが、良くは知らない」笠松のことをもっと知ってみましょう。笠松はすばらしい歴史に彩られた町であることを改めて見直し、その歴史的財産を地域の宝として活かしていき、そこから新しい活性化の何かを生み出していくことを皆さんで考えます。

皆さんの参加をお待ちしています。

【月 日】2月17日(土)

【時 間】午後1時30分～3時30分

【場 所】中央公民館 1階 集会室

【テーマ】見直そまいか! 笠松『鮎鮎街道と高嶋家』

【提言者】岐阜市歴史博物館学芸員 寛 真理子氏  
高嶋家 9代目当主 高嶋 久右衛門氏

【コーディネーター】

高橋 恒美氏(わいわいフォーラム実行委員)

## 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定しよう

岐阜労働局

事業主の皆様、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、認定マーク取得を目指しましょう。

社員が仕事と子育てを両立できるような環境整備のために、「一般事業主行動計画」を策定しましょう。

一定の要件を満たした場合は、県労働局長の認定を受け、認定マーク【右図】を商品や広告などに使用できます。

【問合先】

岐阜労働局雇用均等室

☎263 - 1220



## 男女雇用機会均等法が変わります

岐阜労働局

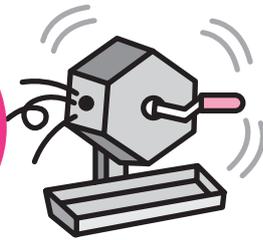
職場に働く人が性別により差別されることなく、また、働く女性が母性を尊重されつつ、その能力を十分発揮することができる雇用環境を整備するために改正男女雇用機会均等法が平成19年4月1日から施行されます。

改正内容は、性別による差別禁止の範囲の拡大、妊娠などを理由とする不利益取扱いの禁止、セクシュアルハラスメント防止対策の強化などです。

【岐阜労働局ホームページ】<http://www.gifu-roudoukyoku.go.jp/>

【問合先】岐阜労働局雇用均等室 ☎263 - 1220

体育施設の  
利用抽選会



「大名行列お奴」毛槍の振り手募集  
大名行列お奴保存会

「大名行列お奴」の毛槍の振り手として、笠松春まつりに参加していただける熱意のあるかたを募集します。

【募集年齢】高校生以上

【募集人員】20人程度

【募集期限】2月23日(金)

詳しくは、笠松大名行列お奴保存会事務局(笠松中央公民館内) ☎388-3231へお問い合わせください。  
(保存会の新会員を募集しています。)

親子プレイルームに遊びに来ませんか?  
子育て支援センター

お子さんと一緒に遊びたいけれど、近くに遊ぶ場所がない。お友達と遊ばせてあげたいけれど近くに小さいお子さんがいない。お友達のお母さんがたと交流する場所が欲しい。

そんな時、お子さんと一緒に親子プレイルームに遊びに来ませんか? いろいろなおもちゃや子育てに関する情報を用意してお待ちしています。みなさん、ぜひ遊びに来てください。

【開設場所】子育て支援センター

(第一保育所内 上新町172)

【開設時間】月曜日～土曜日 午前9時～午後5時

(日曜日・祝日、年末年始はお休みです。)

【対象者】町内に在住しているかた(就学前のお子さんは、保護者のかたと一緒にご利用ください。)

自動車でお越しの際に、駐車場が満車の場合は、中央公民館駐車場をご利用ください。



<http://www.kasamatsu-keiba.com/>

如月シリーズ(第19回)

2月11日(祝)高千穂特別

12日(休)こぶし特別

13日(火)第30回ウインター争覇・アメジスト特別

14日(水)如月賞(指定交流)・バレンタイン賞

15日(木)初花月特別

16日(金)寒椿特別

梅花シリーズ(第20回)

2月25日(日)東海農政局特別

26日(月)トサミズキ特別

27日(火)うぐいす特別(指定交流)

28日(水)東海クラウン・梅月特別

梅見賞(指定交流)・紅梅賞(指定交流)

3月1日(木)梅花賞・白梅特別

2日(金)桃花特別

ホームページにてレース映像配信実施中  
NTTドコモ「FOMA」ライブ中継配信中

運動場・テニスコート(3月分)

【月 日】2月25日(日)

【時 間】午後7時30分～

【場 所】中央公民館

岐阜県子育て家庭応援キャンペーン  
「ぎふっこカード」の交付について

子育て支援センター

子育て家庭を地域社会全体で応援する事業を実施しています。

【事業の対象となるかた】県内に在住する18歳未満のお子さんがある世帯のかた(お子さんが18歳になって最初に迎える3月31日までは有効)

【事業の内容】対象となる世帯からの申請により、「ぎふっこカード」が交付されます。キャンペーン参加店舗でカードを見せると、買い物のスタンプポイントの加算や、割引などの「特典」が受けられたり、買い物中の託児や、歩行器、クーハン、幼児用椅子の無料貸出、ミルク用のお湯の提供などの「応援」が受けられます。「特典」「応援」は参加店舗の善意によるもので、参加店舗ごとに異なります。ご利用前に必ずご確認ください。

【カードの申請方法】申請者本人および18歳未満のお子さんがあることが確認できる書類(健康保険証など)を持参して申請してください。

【カードの申請先】役場福祉健康課窓口、福祉健康センターまたは、岐阜振興局振興課のキャンペーン受付担当窓口(なお、仕事の都合などで窓口申請できないかたは、岐阜振興局振興課(〒500-8708 岐阜市司町1)へ郵送申請ができます。

申請書、申請者本人および18歳未満のお子さんがあることが確認できる書類のコピー、返信用140円切手を必ず同封の上お送りください。)

【参加店舗】参加店舗には県よりステッカーが配布され、店頭に掲示されます。店舗の参加申込(随時)については、岐阜県総合政策課へお問い合わせください。

【特典・応援内容の確認】カード申請時に、参加店舗の名称、所在地、特典・応援内容が記載された一覧表をお渡しします。また、キャンペーン事業のホームページでも確認できます。

(<http://www.pref.gifu.lg.jp/pref/s11121/campaign/>)

【問合せ先】

子育て支援センター(☎387-2664)

岐阜振興局振興課(☎264-1111・内線213)

岐阜県総合政策課(☎272-1111・内線2061)

# 平成18年分公的年金等の 源泉徴収票の交付について

厚生年金および国民年金の老齢年金受給者全員に対し、その1年間の年金の支払総額、社会保険料の金額(介護保険料)、源泉徴収税額および控除内容を記載した「公的年金などの源泉徴収票」が交付されます。(社会保険庁・社会保険業務センターより1月下旬に発送)  
※障害年金や遺族年金は非課税のため、源泉徴収票は送付されません。

## 国民年金

[問合先]  
岐阜南社会保険事務所  
☎273-6161

### 確定申告について

2つ以上の年金の支払者に対して「扶養親族等申告書」を提出しているかたや、年金以外に給与などの所得があるかたなどは確定申告を行わなければなりません。

また、確定申告が義務付けられていない場合でも、源泉徴収において控除を受けることができなかったために、源泉徴収税額を納めすぎとなっているときは、その税額の還付を受けるために確定申告をすることができます。

このときの添付書類の一つとしてこの源泉徴収票が必要となります。

※確定申告が必要かどうかにつきましては、税務署などにお尋ねください。

### 源泉徴収票の再交付

「公的年金などの源泉徴収票」の再交付については、住所地を管轄する社会保険事務所または岐阜年金相談センターで行いますので、申請の手続きをしてください。

また、年金受給者本人、もしくは配偶者の場合は、電話による再交付の申込みができますので、「ねんきんダイヤル(0570-07-1165)」または住所地を管轄する社会保険事務所へお問い合わせください。

『受付時間 午前8時30分～午後5時15分(土、日、祝日を除く)』

●平成18年中に亡くなられたかたの「公的年金などの源泉徴収票」は送付されませんので、再交付の申請と同様に発行手続きをしてください。

※電話による発行の申込みにつきましては、未支給請求者(亡くなられたかたの未払いになっている年金を請求されたかた)からの申請であれば受付いたします。

※平成18年中に亡くなられたかたの源泉徴収票の交付は1ヶ月程度かかります。

教育委員会  
だより

## 「地域のネットワークで 子どもたちを守りましょう」

学校は子どもたちにとっ  
て楽しく学び生き生きと活  
動できる場であればなら  
ず、いじめの問題の解決に  
ついては大きな責任を有し  
ています。

しかし、いじめは学校だ  
けでは解決できないことも  
あり、いじめを未然に防ぐ  
ためにも、学校と家庭と地  
域社会が連携・協力してい  
く必要があります。  
保護者は、日々の生活の  
中で、子どもの小さな変化  
を見逃さないようにしまし  
よう。

地域の人たちも子どもた  
ちに声をかけ、子どもの表  
情や変化に注意し、気づい  
た点を学校や関係機関に知  
らせるなどのサポートを積  
極的に行いましょう。

それは、虐待も同様です。  
あなたの周りに、家族の  
誰かにいやなことを言われ  
たり、お腹がすいても食べ  
るものがなかったり、叩か  
れたり殴られたりして痛い  
思いをしている子どもがい  
るかもしれません。

虐待を受けている子ども  
はサインをおくっています。  
「おかしい」と感じたら迷  
わず役場の福祉健康課や県  
の児童相談所に連絡してく  
ださい。

また、いじめや虐待だけ  
でなく、悩んだり困ったり  
したことがあった場合は、  
左記のような機関で相談で  
きることを子どもたちに、  
是非、教えてやってくださ  
い。

#### 【主な相談機関】

- いじめ相談24(岐阜県総合教育センター)  
0120-740-070 24時間受付
- 青少年SOSセンター(岐阜県男女参画青少年課)  
0120-247-505 24時間受付
- 子ども・家庭電話相談室(中央子ども相談センター)  
0120-76-1152 月～金曜日 8時45分～21時  
土曜日 8時45分～17時
- 羽島郡二町教育委員会  
☎058-245-1133  
月～金曜日 8時30分～17時

教育電話相談

～悩んだら気軽に電話してください～

羽島郡二町教育委員会

☎245-1133



**保健** (健診・予防接種・相談・教室など)

内 容	日(曜日)	受付時間	場 所	
乳児健康診査・BCG予防接種	6日(火)	13:20~14:10	福祉健康センター	
1歳6か月児健康診査・フッ化物塗布	8日(木)	13:10~13:50		
3歳児健康診査・フッ化物塗布	22日(木)			
お誕生教室	20日(火)	13:20~14:00		
にこにこ教室	15日(木)	9:20~9:30		
歯みがき教室	7日(水)	13:00~14:30		
	27日(火)			
プレパマクラブ	27日(火)	13:00~13:10		
育児相談・マタニティ相談	7日(水)	13:00~14:30		福祉健康センター
	14日(水)	10:00~11:30		第一保育所
	21日(水)	13:30~14:30	下羽栗会館	
	27日(火)	13:00~14:30	福祉健康センター	
健康相談	7日(水)	13:00~14:30	福祉健康センター	
	14日(水)	13:30~14:30	福祉会館	
	21日(水)		下羽栗会館	
転倒予防教室	1日(木)	13:30~15:15	総合会館	
	15日(木)			
認知症・閉じこもり予防教室	28日(水)	13:30~15:15	福祉健康センター	
ふれあい喫茶	9日(金)	10:00~11:30	福祉会館	
	13日(火)		福祉健康センター	
	20日(火)		下羽栗会館	
貯筋(ちよきん)くらぶ (筋力アップ教室)	14日(水)	9:30~11:15	福祉健康センター	
	23日(金)			



**相談**

内 容	日(曜日)	受付時間	場 所
心配ごと相談	担当地域民生委員の在宅相談		
悩みごと相談	7日(水)	13:00~15:00	福祉会館
	21日(水)		
行政相談	在宅相談 行政相談委員 岩田 修 宮川町57 ☎387-3718		
人権相談	在宅相談 人権擁護委員 保母勝壽 弥生町30 ☎387-2782 則竹 緑 東陽町36-3 ☎387-9625 後藤 稔 北及1183 ☎388-1495 杉原貴子 中野256 ☎388-1496		
身体障害者相談	在宅相談 身体障害者相談員 南谷隆行 上本町26 ☎387-2247 早水春生 西宮町131 ☎388-0029 河尻和男 北及1902 ☎387-5788 堀場靖隆 円城寺929 ☎388-3791		

**ガイドマップ「ぐるっとさんばせん」を作成しました。**



国営木曾三川公園三派川地区とその周辺にある魅力的なスポットを紹介した地域情報ガイドマップ「ぐるっとさんばせん」ができました。自然、歴史、文化など、スポットをジャンル別に分け、自動車でも公共交通機関でも回りやすい全33コースを設定した魅力的なガイドマップです。皆さまのリフレッシュなどにお気軽にご活用ください。

■アンケート調査にご協力を 「ぐるっとさんばせん」には、抽選でプレゼントが当たるアンケート調査票が付いていますので、ぜひアンケートにもご協力ください。

■ガイドマップはこちらで入手できます。  
・役場、中央公民館、松枝公民館、総合会館  
・三派川地区周辺の道の駅  
・国営木曾三川公園  
詳しくは、下記HPをご覧ください

■問合せ【電話対応:9:00~16:00(土日、祝祭日を除く)】  
木曾川上流河川事務所 河川公園課 ☎251-1379  
※詳しい内容は、下記HPにて掲載していますので、ぜひご覧ください。  
【三派川地区地域情報サイト】  
<http://www.kisosansenkoen.go.jp/~sanpasen/> 携帯からアクセス



**ごみ川柳**

限られた 資源を守る リサイクル

岐阜県第8回「ごみ対策」川柳コンテスト佳作作品

**2月18日家庭の日**

▼今月のテーマ

家族みんなで、寒さに負けない  
体力づくりに努めましょう

**生活習慣病予防週間**

2月1日(木)~7日(水)

**ウエストのサイズダウンで  
健康アップ!!**

**図書室休室日のお知らせ**

今月のお休みは、2月28日(水)です。  
中央公民館・松枝公民館・総合会館の図書館には、毎週新しい本が入ってきます。新着本は、ホームページの蔵書検索からご覧いただけます。



ルールにとらわれない自由な筆法、印象的な文字で自由な表現をしてみませんか。  
さまざまな色の墨で異なる質の紙を使い、基礎を大切に勉強しています。

光陰矢の如し早いもので、岩田圭雪先生のご指導を仰いでから十二年目になりました。私たちも十二年を重ねたわけで、それだけ年をとりました。

現代書家の岩田先生のセンスある書体を継承していこうと願っています。是非お気軽にご参加ください。

【活動日】毎週金曜日

午前9時30分

【場所】中央公民館

【連絡先】西町 岩瀬信子宅

☎387 4878

おなまえは

たなか はるか  
**田中春香**ちゃん(門間)  
(H18.2.19生)

田中政夫・千春さんの子

春香です。  
今は広い歩みに夢中です。  
パパ、ママ、じいじ、ばあばが 毎日ハラハラしています。  
何でかなあ……。私はとっても楽しいのよ……。



おなまえは

こかど たかし  
**兒門 昊**くん(清住町)  
(H18.2.4生)

兒門 淳・由香理さんの子

こんには 昊です。  
「たかし」って読んでいただけ、みんなからは「つうちちゃん」とか「たかポン」って呼ばれてるよ。  
最近やっとなつかしい立ちのつりをつかんだんだ。  
早く自分で歩いて、お散歩に行きたいな。  
みんな仲良くしてね。



こんにはちは



こんなとき  
どうするの  
Q&A

このコーナーでは、日ごろ町民の皆さんから役場へ寄せられる質問・意見などを回答とともに紹介します。

Q 防災行政無線の個別受信機の赤いランプが点灯したままになうているときは、どのようにすればいいのですか？

A 電源プラグがコンセントに差し込まれていますが、差し込まれていない時は、コンセントにきちんと差し込んで本体の電源スイッチを入れ直してください。

Q 個別受信機のランプが赤と緑と交互に点滅しているときは、どのようにすればいいのですか？

A 非常時のために入れてある乾電池がなくなつた信号です。そのまま放置すると、いざという時使えなかつたり、故障の原因となることもあります。早めに、乾電池を交換しましょう。

【問合せ先 総務課】

まちの人口

平成19年1月1日現在

前月比  
人口 22,441人(減14)  
男 10,800人(0)  
女 11,641人(減14)  
世帯数 7,874世帯(減3)

